平成２９年度第１回

新千歳空港の２４時間運用を巡る千歳市地域協議会

議　　　事　　　録

日　時：平成２９年８月２６日（土）午前１０時開会
場　所：祝梅コミュニティセンター

平成２９年度第１回　新千歳空港の２４時間運用を巡る千歳市地域協議会　出席者

・日　時　平成２９年８月２６日（土）　１０：００～１１：５０

・場　所　祝梅コミュニティセンター

・議　題

【報告事項】

（１）住宅防音対策の進捗状況等について

（２）地域振興対策の進捗状況等について

（３）新千歳空港周辺地域振興基金について

（４）平成２８年度航空機騒音測定結果について

（５）新千歳空港における最近の動向について

（６）その他

◎地域委員　出席者（１８名）

◎北海道（９名）

◎公益財団法人　新千歳空港周辺環境整備財団（４名）

◎千歳市（５名）

1．開　　会

●千歳市（企画部空港政策課長）　おはようございます。

定刻より若干早いですが、皆様お揃いでございますので、これから平成２９年度第１回、通算５１回目となります「新千歳空港の２４時間運用を巡る千歳市地域協議会」を開催させていただきます。

本日の協議会は、お手元に配付しております次第により進めさせていただきます。

2．挨　　拶

●千歳市（企画部空港政策課長）　はじめに、北海道総合政策部交通企画監よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

●北海道（交通企画監）　どうぞよろしくお願いいたします。

協議会委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、また、本日土曜日ということで非常にお疲れのところでございますけれども、この協議会のほうにご出席賜りまして心から感謝を申し上げたいと思います。

新千歳空港の２４時間運用につきましては、日頃から各地域の皆様方からのご協力によりまして、これまで何とか進んできているというところでございます。この場をお借りいたしまして改めて御礼を申し上げたいところでございます。

一昨年８月に皆様方から合意をいただきました深夜・早朝時間帯の発着枠の拡大についてでございます。昨年の夏ダイヤから本格的な運用が開始をされたということでございますが、今年の夏ダイヤでは３０枠の半数を超えて、現在１６枠で活用されているという状況でございます。極めて順調に拡大をしているという状況にあるかと思ってございます。

国際線の臨時便・チャーター便によります利用も含めまして、今後とも有効に活用される見込みとなってございます。非常に皆様方のご協力の賜というふうに考えているところでございます。

新千歳空港につきましては、利用者数が平成２８年度には２，１００万人を超えたということでございます。このうち国際線の利用者数は２７０万人を超えるということで、依然として増加傾向にあるということでございます。

こうした中、２４時間運用はその重要性や注目度が益々大きくなってきているところでございまして、今後とも北海道観光の進展に伴います本道経済の活性化に大きな役割を果たすものになると、私のほうとしては考えているところでございます。

一方、地域の皆様方の安全・安心な生活環境の確保という非常に大事な課題ということでございます。また、地域の振興・発展のため、お約束させていただきました住宅防音対策をはじめ、地域振興対策につきましては、現在、千歳市の皆様方と、また財団の職員の皆様方と連携をしながら計画的、本格的な実施に向けて様々な課題を把握しながら、一つひとつ進めているところでございます。

本日は先ほど申し上げました住宅防音対策、地域振興対策につきまして、現在までの進捗状況についてご報告をさせていただきたいと思います。また、今後の事業の進め方につきましても、併せて皆様方のほうにご説明させていただこうと、このように考えているところで

ございます。

一方で、財団で管理・運用してございます新千歳空港周辺地域振興基金の状況でございますとか、また、昨年度平成２８年度の航空機騒音の測定結果などについても併せてご報告させていただきたいと思っているところでございます。

新聞報道等で皆様方は既にご承知かと思いますけれども、現在、新千歳空港を含めた道内７空港の民間委託につきまして、平成３２年度からの本格開始を目指して、現在、手続きが進められているところでございます。その概要につきましてもこの機会にご説明させていただきたいと思いますので、皆様からは是非忌憚のないご意見を頂戴できればと考えているところでございます。

非常に簡単な措辞ではございますが、開会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●千歳市（企画部空港政策課長）　ありがとうございます。

続きまして、千歳市企画部長より、ご挨拶を申し上げます。

●千歳市（企画部長）　皆様、おはようございます。

本日は、皆様お忙しい中、また朝からということでございますけれども、お集まりをいただきまして誠にありがたく思います。厚くお礼を申し上げます。

また、日頃から、皆様には新千歳空港の安定運用につきまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

本日の地域協議会は北海道からご挨拶がありましたが、交通企画監様、それから財団から事務局長様をはじめ、担当皆さまにご出席をいただきまして開催することができました。どうもありがとうございます。

現在、新千歳空港につきましては、既に報道で多くの記事、それから情報で皆様にお知らせをいただいておりますが大きく活気を呈しております。特に外国人観光客のインバウンド、空港が活性化をしておりまして、これから国際線を中心としてターミナルビルの施設拡充が計画されております。

それに合わせまして市内におきましても、もう既に、ホテルの建設が多く進んでいるところです。千歳におきましても外国人観光客の受入に対しての整備が着実に進んでいるところでございます。

また、新千歳空港におきましては、先ほど交通企画監からもお話がありましたが、民間委託につきまして、２０２０年に東京オリンピックを迎えますが、これをキーワードとした形の中で、日本の成長戦略等も関係してございます。その中に新千歳空港が２０２０年までに民間委託をしてさらなる活性化と、民間事業者のノウハウと資金を活用して、さらに新千歳空港が大きく飛躍する中で、北海道経済について全体的な底上げをすることについて、新千歳空港を含めました道内の７空港の一体化した民間委託を国､事業者の中でいろいろと検討、それから協議がされているということです。

我々といたしましてもこれを機会といたしまして、新千歳空港がさらに発展し、道内、国内併せまして世界に羽ばたく空港ということで、さらに進捗していくことを大きく期待をしているところでございます。

本日の地域協議会によりましては、住宅防音、皆様が合意した中、それからお約束したことにつきまして、着実にさせていただいておりますが、改めましてその状況についてご報告をして、また皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

市といたしましては、さらに皆様と約束したとおり、住宅防音につきましては、皆様と一緒に円滑に進めるために、情報をこのような形で共有しながら、また、我々も北海道や財団と連携して進めていきたいと考えております。どうぞこれからもお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

簡単ですが私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

３．議　　事

●千歳市（企画部空港政策課長）　それでは、報告事項の「議題（１）住宅防音対策の進捗状況等について」北海道から説明いたします。よろしくお願いします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）

それでは、住宅防音対策の進捗状況等についてご説明をさせていただきます。次第をめくっていただきまして１ページの資料１をご覧いただきたいと思います。

まず、最初に「平成２８年度の実績等について」でございますが「（１）実施方針」としまして、昨年は平成２８年度工事希望者を、四角の枠内に記載してあります評点基準により順位付けをいたしまして、そのうちの上位の方を対象に現地調査を行い、基準に該当する住宅に防音工事ができる旨を通知させていただいております。評点基準といたしましては、騒音による影響の他、世帯人数、障がい者や要介護者、高齢者、乳幼児の居住の有無、補完工事において、屋根、壁、天井の工事ではなく、内窓、冷房装置の設置工事を希望する場合など、複数の基準に基づき総合点数を付け、それを基に順位付けをさせていただいているところです。

「（２）平成２８年度の実績」についてですが、助成申込・内定件数につきましては、一般住宅が件数２３９、世帯数２８２、集合住宅が件数５、世帯数３６、合計で件数２４４、世帯数３１８となっております。

続いて、工事実績件数が一般住宅のみで件数、世帯数とも５６、翌年度に工事することになった件数といたしまして、一般住宅で件数１８３、世帯数２２６、集合住宅で件数５、世帯数３６、合計で件数１８８、世帯数２６２が平成２９年度に工事をするという形になっております。

次に「２　平成２９年度の進捗状況等について」でございますが、「（１）実施方針」としまして、平成２８年度に現地調査を実施し、防音工事助成申込書が提出されました住宅の工事の完了を最優先することとしまして事業を進めさせていただいております。

「（２）平成２９年度の進捗状況（予定）」でございますが、今年度は、当初予算におきまして、予算として約７億円を確保させていただいたところでございますが、改修部屋数の多い住宅からの申請が集中し、着工できる件数が当初の想定より減少することが見込まれたため、７月に新たに約２億円の補正予算を措置させていただいたところでございます。

この結果、今年度の住宅防音工事につきましては、当初予算で対応するものとして、一般

住宅で件数８２、世帯数１２５、集合住宅で件数４、世帯数２８、合計で件数８６、世帯数１５３となっております。

また、補正予算で対応するものといたしまして、一般住宅のみですが、件数、世帯数とも５７ということで平成２９年度につきましては、合計で一般住宅が件数１３９、世帯数１８２、集合住宅が件数４、世帯数２８、合計で１４３件、２１０世帯について工事をさせていただく予定としております。

結果としまして､翌年度に工事をすることとなりました４５件､５２世帯につきましては、集合住宅の１件、８世帯を除くすべての一般住宅の皆様におかれましては、今年は希望する時期に工事ができないといった理由などから、自己都合ということで平成３０年度に工事を送られているという状況になっております。

それでは２ページ目をご覧いただきたいと思います。

「３　来年度以降の対応について」でございますが「（１）これまでの進め方及び課題」につきまして、「①　意向調査結果」ということで、平成２７年度に意向調査ということで文書により工事希望時期を確認させていただいたところ、平成２８年度から３０年度までの工事希望者は約１,６００件となりましたことから、これらの希望に早急に対応するために、千歳市地域におきましては約２５０件の現地調査を実施し、工事を進めようとしたところでございましたが、実際に現地に入りまして住民の皆様とお話しさせていただきますと、「早くやりたい」というよりは「冬場の工事はやりたくない」あるいは「いい時期にできれば、今すぐでなくてもいい」といったご意見を多くいただいたところでございます。

このため、今後、住宅防音工事を進めるにあたっての大前提といたしまして、まず始めに「住民の皆様のご意向をきめ細やかに把握する必要がある」ということを改めて認識させていただいたところでございます。

次に「②　工事の進捗について」でございますが、今年度は２億の補正予算を計上し、多くの住宅で工事ができるように努めたところでございました。結果的には「冬場の工事はやりたくない」といった理由などから、４４件、５２世帯の方が平成３０年度に工事を先送りされたところでございます。

一方で、施工業者におかれましても毎年の年間工事量に基づき、人手や資材を年度当初に計画的に準備した上で工事を進められているということで、今回の補正予算は７月に措置させていただいたのですが、年度途中で急に工事を追加するという形になっても、人繰りなどが中々都合がつかないということで、結果的には冬場に工事せざるを得ないといった問題もあることも分かったところでございまして、今後、住宅防音工事を計画的に進めていくためには「業者さんに年度当初までに工事の目途を知らせる必要があること」を認識したところでございます。

以上のことから、これらの課題に対応するための「（２）今後の進め方（改善点）」についてでございますが、まず一つ目といたしまして「①　財団自ら現地調査を実施」といたしまして、住宅防音工事に先立ち、住宅や家族の状況、あるいは希望する工事内容を把握するために実施する現地調査につきまして、昨年度は業者に委託をしていたのですが、今後は、財団の職員が直営で実施するものといたしまして、このことによって住民の皆様の希望する

工事内容、あるいは時期などについてきめ細やかに把握してまいりたいと考えております。

資料の一番最後に参考資料ということで、このような４つのパンフレットを入れさせていただいております。新規の防音工事、防音建具機能復旧工事、住宅防音対策補完工事、千歳市空港周辺生活環境等対策基金事業、それぞれの４つのパンフレットをお配りしておりますが、現地調査の実施にあたりましてはこういった資料をもとに、工事希望者の皆様にお示しいたしまして、丁寧に制度の内容、あるいは工事内容を財団から説明してまいりたいと考えております。

２ページ目の資料にお戻りいただきたいと思います。①の矢印の２つ目でございます。

平成２８年度または２９年度での工事を希望した住宅の皆様に対しまして、選定方法を見直し、再度先ほど説明いたしました評価基準点で順位付けをさせていただきまして、より優先順位の高い方から現地調査を実施することとさせていただきたいと考えております。

続いて「②　現地調査の際に設計（施工）業者を同席」ということで、現地調査の際に業者さんに同席いただきまして、住民の皆様のご希望する時期に施工できるかどうかといったことをこの場において事前に調整させていただきたいと考えております。

次に「③　前年度中に設計完了」ということで、業者さんに状況確認の上、来年度に施工ができるという目途が立った住宅につきましては、前年度中に設計を完了させることで施工業者に工事の規模をあらかじめお知らせし、翌年度の希望される時期に適切に工事ができるように準備をしていただくということで考えております。

こういった３点の改善によりまして、住民の皆様の希望される時期に工事ができるよう、財団におきまして住民の皆様と業者との調整をさせていただく予定でございます。

最後に「（３）今後の事業サイクル」ということで、３ページ目の横表をご覧いただきたいと思います。

こちらの資料ですが今後の業務スケジュールにつきまして、財団、設計業者、施工業者ごとに動きをまとめさせていただいたものでございます。一番上のところに要点ということで、それぞれの期間における位置づけというものを整理させていただいております。

まず、平成２９年度についてですが、左側にありますように８月から１０月までの３か月間、この期間を現地調査期間ということで現地調査を実施する考えでございます。今回１０月までとさせていただきましたのは、雪が降りますと外回りなどの調査ができないということと、調査の予備期間ということで１１月の１か月間をとらせていただいているというところです。

その後、現地調査が終わった後に一番下の段に「＜参考＞防衛」とありますが、防衛省による防音工事については、１１月に概ね終わるということから、１２月から翌年３月までの４か月間、こちらの期間におきまして現地調査を終え、来年度施工の目途が立った住宅の設計について行っていただきます。この設計ができたものから順次、財団で審査をするとともに、施工業者にも予算額、あるいは工事規模などをお知らせし、来年度早々から着手できるように準備を進めていただくという形で進めたいと思っております。

次にそのために、平成３０年度、それ以降もということなのですけれども、３０年度につきましては４月から６月を重点施工期間と置かせていただいております。これは皆様ご承知

かとはございますが、この期間は防衛省の工事がまだ始まっていないということで、施工業者さんが比較的余裕がある時期ということですので、希望される住民の方がいらっしゃれば年度初め早々から工事に着手してもらえるということで設定をさせていただいております。

また、来年度以降の現地調査につきましては、４月から１０月まで、この網掛けをしている７か月間について実施をさせていただく予定をしております。これによりましてより工事の進捗が図られますように取り進めまして、１１月以降については先ほど説明したように来年度施工に向けての準備を進めていくという考えでございます。

このような事業サイクルで進めてまいりたいと思っておりますが、なお、３０年度の実際の工事件数の見込みについてでございます。先ほどの資料１にもありましたように、平成３０年度に工事を送られた５２世帯、まずこちらをやらせていただくということと、今ご説明しましたとおり８月から１０月までの３か月間において現地調査を実施して、これらの件数を合計いたしまして､概ね１５０から２００世帯を目標に工事ができるかと考えております。

３０年度以降につきましては現地調査の期間が７か月という形になりますので、今年度と同規模となります２００世帯以上を目指して事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後につきましてはこのようなサイクルで住宅防音工事を進めさせていただき、地域の皆様の安全・安心な暮らしが少しでも早急に確保できますよう、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

住宅防音対策の進捗状況等に関する説明については、以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長）　ただ今の説明につきまして、これからご意見やご質問をお受けいたします。皆様いかがでしょうか。

●Ａ委員　今の進捗状況を聞く限りですけれども、うちの地域でもですね、ちょっと疑念の声が上がっている。それというのも昨年度も現地調査に入って、残念ながら助成申込みまではいかなかったということでした。それと最近ちょっと聞いた話なのですが、今年度の現地調査は予算が配分されたということで、それが７月に入ってからということで、今、説明を聞いて分かったのですけれども、補正予算の関係でそうなったんだろうなと思っておりますけれども、地域住民にとってはこの７月頃に現地調査ということでされると、設計業者それから施工業者さんにも当たったところ、早くて１０月以降の工事になるということでとてもじゃないけどもそんな時期からやれないということで、ちょっと疑念の声が、毎年このようなことを繰り返されたのであれば、いつになったら、工事ができるんだいということを聞かれました。

それと今後の進め方ということで説明がありましたけれども、是非ともですね（２）の③の前年度中に設計を完了してですね、遅くても４月、５月に工事がかかれるような、そういう状態で今後もっていっていただきたいなと思っております。以上です。

●千歳市（企画部空港政策課長）　今のはご意見ということでよろしいでしょうか。

●Ａ委員　はい。

●千歳市（企画部空港政策課長）　道庁はお答えはいいですか、よろしいですね。その他ご意見等、ご質問はございますか。

●Ｂ委員　我々もですね、いろいろ住民からですね、ご指摘をいただいて、何かあれば道に投げかけて、調整だとかいろいろご配慮していただき、厚くお礼を申し上げます。

その中で、今日ちょっとうちのＣ委員が私用で参加できませんので、是非これだけ確認をしておいてくれと言われた事項がありますので、それを私からお願いしたいと思います。

まず１点目はですね、当初意向調査をやった時に２８年度に希望した件数が約１，０００件あって、道は地域協議会の時にその９００件は３年程度を目安にやるよとの話がありまして、これは恐らく道の積極的な意向の話だったと思うのです。それを必ずしもすべてやるよというようなことはないと思うのですが、２８年度、２９年度、予算的には約７億弱ですよね、この７億弱の予算を組んだその根本となる要素が要は３００件、例えば１年間で３００件やると仮定して、その７億なのか、それとも取りあえず７億円くらいお金をつけてそのままやっていくのか、その辺をちょっと確認したいのですよね。これがまず１点目です。予算のことですね。

この２８・２９年度、７億ということで、実際これから３０年度以降、これもずっと同じ規模の予算でいくのか、もしそのままでいくとすれば、これから何年で全部工事が終わるのか、この辺がよく分からないですね。

それで前回、道が説明したときに表がありましたですよね。今回はただ今、課長さんが口頭で回答されておりましたけれども、これは何か特に意図があるのですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　特にございません。

●Ｂ委員　ここで最終的に文書で出した場合に、またそれを盾にとってですね、２００件としましたとか、実際やっていけるのか、またいろいろ反発があると思うのですが、ただ、我々はこれが今、２年間、今やってきたのですけれども、これはね、実際は本当は１００％をこの間でやって欲しかったけれども、いろいろ業者だとか防衛の絡みでできないのはもうはっきり分かっております。それはもう納得しているのです。これから来年度以降どうなるのかなというのがですね、今、住民の一番の関心事なのですね。

それで、実際にその辺で、３０年度以降、これから希望を出して本当に何件やるとか、前回は３０年度のね、約１，６００件と言われましたよね。これは数字は間違えないですよね。全体では何件くらいあるのですかね、意向希望を出した時のトータルで。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　うちの押さえとしては３，３００件。

●Ｂ委員　３，３００件が意向希望を出した方ですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　希望を出している方は１，６００件。

●Ｂ委員　希望は全部で１，６００件。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　うちのほうで把握しているのは千歳市地域では３，３００件くらいだろうということです。

●Ｂ委員　なるほど、そうですか。いずれにしても、今後の予定として今、口頭で言われましたけれども、この辺はよく確認していただいて、そして防衛にも、この前話をしましたけれども、今年と来年で経年住宅は終わらせると、その後についてはまだ新規の住宅で働き世帯でもありますので、その辺ははっきりと分かりませんけれども、いずれにしても防衛が少し減ってくれれば、道の防音工事も少し増やしていただければもっと進むのかなと思います。

その辺で今、C委員からですね、しっかり確認しておいてくれと言われましたので、よろしくお願いいたします。
●千歳市（企画部空港政策課長）　今のご質問ですが、大きく２点あるかと思いますが、１点目は今年度予算の根拠がどのようになっているのかということと、もう１点は、来年度以降の住宅防音対策事業の見通しの２点ということでよろしいでしょうか。
●B委員　はい。
●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　まず予算の関係でございます。
まず、２８年度につきましては、初年度ということもありまして、全体的な、まだ実績等はなかったものですからトータルでの想定される事業費から、年間、一年度当初はこのくらいの目途かなという形で、まず７億という形でとらさせていただきました。
結果といたしまして、先ほどご説明したとおり５６件しかできなかったということもありまして、４億円近く余したという形になったところでございます。
２９年度につきましては、２８年度の進捗状況をみながらということで予算を調整させていただいたところだったのですけれども、今言ったようになかなか進捗が進んでいないという部分の話などもありまして、財政との協議の中で増額という話もなかなか持っていけない環境もありましたことから、対前年度同額という形で７億円を当初予算で用意させていただきました。
その後に、やはり件数が当初予算の中でも消化できないということもありまして、これでは皆様とお約束した部分というのは全然達成できないというお話もあって、今回２億円の補正予算を追加させていただいたという状況になってございます。
まず予算の作り､設定した考え方としてはそういった考え方をさせていただいております。
そして今おっしゃった今後のお話についてでございます｡今後につきましてですけれども、基本的には今申し上げました事業サイクルに基づきまして、前年度に必要な工事の設計をさせていただいて、その分を翌年度に工事させていただくという事業サイクルで進めていきたいということで、前年度で設計した分を翌年度に工事するという形になりますので、工事に必要な予算というのを随時措置していきたいという形で進めたいと思っております。
●千歳市（企画部空港政策課長）　B委員よろしいでしょうか。
●B委員　ありがとうございます｡今のですね､工事を進めるために､この事業サイクルで､前倒しで現地調査をやってくれるし、設計の審査をやってくれるということで、この辺は本当に一つよろしくお願いしたいと思っております。
その中で現地調査はこれから財団がどんどん行うということで、すごい今、設計業者も、それから施工業者も一緒に行くと言うことで、この辺が、私はそれで工事が進捗すれば全然構わないと思うのですが、例えば２８年度もあったと思うのですけれども、先ほど課長さんからご説明があったように、実際は内窓とエアコンを希望したけれども実際は新規工事で全部やるようなことがあって、それで予算が結構使ったという話もありましたし、それでですね結局現地調査を早くすれば、結局今の意見は去年と今年やってきて、そういうようなお宅がある場合は一緒に業者だとか設計屋さんが行ったって大した意味ないですよね。極端な話ですよ。ある程度しっかりと意向調査を出した人の家であれば一緒に行ったって構わないと

思うのですが、未確定で例えば行ってですよ、実際は内窓とエアコンしか希望してなくて、優先順位が高くて行ったのだけど実際に行ったら全部の工事をやると、そうなると優先順位が下がりますよね。そういうお宅は今まではやってきたのですよね。行ったからいろいろと質問もあるけど､優先順位は下がっちゃったけどもうやるよということでやってましたよね。今後もそうなるのですか。

例えば優先順位で早く行ったのだけど、実際行ったら他の部分も工事するよ、そうなった場合にじゃあお宅はちょっと点数下がっちゃうので何件か後になりますよというふうに、これはどうなのです。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　まず意向調査もそうなんですが、今回まず書面として意向調査は既にいただいております。実際現地調査に入る前段におきまして、財団で意向調査の内容に変更がないか、まず確認させていただいております。

それで今おっしゃられました、住宅の工事内容につきましても補完工事は屋根・壁・天井だとか､あるいは内窓だけなのかということで､その辺りも変更がないかどうかというのも、まず電話で確認させていただいて、その上で現地に入らせていただくという形で準備を進めておりますので、そういった意味では、もちろん現地に行ったら変わっている可能性もあるのですけれども、事前に今おっしゃったような優先順位が変わりますよという話もさせていただいた上で、事前に内容を確認してから入るようにしてますので、現地に行ってから大幅に変わるという状況はそんなに多くはないかと思っております。

●千歳市（企画部空港政策課長）　よろしいですか。

●Ｂ委員　　承知しました。そういうことで事前に確認できる事項は確認していただいて、現地に行ってから、ここは後になるよというのは避けていただきたいなと思います。

あともう一点は、確かに今、設計業者さんも２３くらいですか、非常に少ないということでその辺も一つの大きな問題となっていると思うのですが、実はですね、昨日ちょっと設計屋さんの話を聞いたのですが、今、防衛と同じくらい２４時間の防音工事をやっているのですが、結構経費を査定するときに、いろいろと財団と道とで設計屋さんが恐らくやりとりしていると思うのですが、非常に行ったり来たりが多いと言うんですね。判子だとか、恐らくいろいろ問題があって、そういうことになっているでしょうけれども、そのような絡みで、だから設計屋さんが私が承知しているところは、「もう２４時間の設計は僕はもう来年からはやらないよ」ということを今２、３件あるんです。実際に私が昨日確認したら、「もう来年からは俺はやらないよ」というような話がちょっとありますので、もうちょっとスムーズにもっと本質的にできないのかなというのが一つあります。

それで、もちろん今後の家については、それぞれで上限が違いますから、もちろん算定に時間がかかると思いますけれども、その辺を少し改善していただければありがたいかなと思います。

●千歳市（企画部空港政策課長）　今のはご要望ということでよろしいでしょうか。

●Ｂ委員　結構です。

●千歳市（企画部空港政策課長）　その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

●Ｄ委員　今、お話がいろいろ出ておりましたけれども、私どもも地域の皆さんのお声を聞

きますと、この２４時間の事業そのものが本当にいつできるのだろうかと、いつなのだろうという不安が毎日出ているのですね。ということは現実に事業も遅れたり、あるいは予算の加減も言われれば分からない訳ではないけれども、３，３００ものですね、行政は特に書面でもってあれしたら直されないみたいなね、それが徹底的なみたいな。我々もそう取らざるを得ないときもあるのかも分かりませんが、これはやっぱりね、長期間でこの事業を、まあ知事もそう言われてました、２年や５年や１０年の問題ではないと。

ですからこれはね、現実やっぱり現地調査もするということでございますので、数字的には変わることは当然でしょう、そして事業をして欲しいというものも、その家庭家庭によって、あるいは個々の事情によって、「あっもういいわ」とか、「ここだけでいいわ」とか、そういうようなことも起こりうると思うのですよ、現実出てきている訳です。だから早く出来るよと業者が言ったのに、「いや３年先になるわ」とかね、そういうことも聞くとなんなんだろという、こういう訳の分からないまま終わってしまう感じで不安に思っている住民の方が非常に多いということなのです。

私が申し上げたいことは事情によってはですけれども、予算もそうやって２億円も追加できる、そんな毎年毎年どんどんどんどん足りなかったら予算がつくものですか、道庁って。道民の税金でやっている訳じゃないですか。だからこれだけにというわけにはいかない、私どもは自分自身の利益を考えるのですけれども、そういうのじゃなくってもっと公平に、そして背筋を正した運営のやり方をしてもらう必要があるのではないかなと、私はこう思うのです。

ですから、現時点でこれから現地調査も８月から入られるということで３，３００戸、既に終わった分は別として、これからどういうような形で実施をしようとするのか、そういう予定とそれに伴う予算も、道庁ってどのように確保していくのか、そんなことも私は数字的に変わって当然だと思うのですよ、ですから数字に一回このペーパーに書いたことが、書いたら住民は文句を言うだとかそういうことじゃなくて、変わったら変わったでちゃんとした理由を、なぜというところが私は道庁は足りないと思うのです。知らない間に予算２億円あげてこれだけしたというのを「えー聞いていない」ってなもんでね、あれなのですけれども、やはりこうした会議をもつことは大変なことだと私どもも、住民団体でもこうした会合を持つってことは並大抵のことではないし大変なのですけれども、やはり今まで平成６年からですか、やってきた２０数年のこの地域協議会そのものを重視していただいて、住民と道庁の信頼関係を保っていくために本当のことを、今時点でこう考えているのだということをあからさまに出していただきたい、数字的にも。そしてこうは言ったけれども実際はこういうことがあってこうなったのだという次の訂正をきっちり説明していただきたいなと、それをするのが道庁はなんか自分たちが間違えて仕事をしたのではないかという不信感をもたれるのか知らんけれども、私どもはそんな部分じゃないと思うのです。真実を伝えて欲しいというように感じますので、それをお願いしておきたいなと。

それから一つ私なりに評価をしたいのは、計画だけで早く出したところから順番に、そして工事を進める順番としていくつか書いておりますけれども、高齢者がおられるところとか、子どもがいるとか障がい者だのなんだの条件、これは私よく分かるのです。十分理解はでき

るのですけれども、やはり実態調査をしっかりとやられた中でそれに基づいた数値を、年次ごとにいつまでにこれを完成しようという予定なのかというようなことも含めて出していただきたいと。そういう中で現地調査というものは、私は実施に、前から言っていたんだけどペーパーだけで決められるのだったら、どうしようもないでしょうという感じはしていたのですけれども、現地調査を実施されるということは、私は一つ進展かなという具合に思うのですけれども、これをもっと期間的にね、日に追われていい加減にやるような現地調査とか話にならないと思うのですよ。

ですからできれば財団も暇な日はないとは思うのですけれども、業者に必ずしも一緒にとか、決まってないのに業者が行ったってどうしようもないわけですから、財団の方々の手の空いているときでしたら、語弊があるかも分かりませんが、精力的にやはり現地の調査をしていただく。意向確認をしていただく。私なんかは高齢者なものですから明日死ぬかもわからぬ、それに「３年先に工事します」って言われても「もういらんわ」ということにもね、いろいろな事情で､あるいは転勤するからこの家はもう処分するからいらないんだとか､今、いろいろな高齢者が増えてきてます。空き家が増えてきてます。そんな状況の中できちっと地域の現状を踏まえた中で計画をして、この事業実施をすることは大事ではないかと、その辺のところがちょっと私は聞く側すぎて真実が分からなくて。こういった議事録を取ってますか、道庁は、細かいことまで。あのね、もやもやもやと話が進むことが、あのときああだったよなと私どもが理解しているのに、なんかそういうそれが議題になると違う、なんかごまかされているような気になることが多々ありました今まではっきり言って。

ですから防衛省であのやってるけれども、私はささいな雑談の中でも議事録はきちっととっていただいて、そしてこれは道庁さんと我々地域住民が合意したことについてははっきりと明記をしていただく、このように私はお願いをしたいと知っておきたいなという具合に思いました。以上です。

●千歳市（企画部空港政策課長）　ありがとうございます。今のご質問でございますが、議事録をしっかりと取って欲しいということにつきましては、今後私どもを通じてお渡しさせていただきたいと思っております。それと現地調査についてもしっかりと希望を把握して欲しいというご意見だと思います。もう一点は今後の予定、事業計画を明確に示して欲しいということでございますが、こちらについてはよろしいでしょうか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　今回こういう形で新しい事業サイクルというのも整理させていただきました。来週から財団でも各個人のお宅に現地調査に入って、今ご懸念等ございましたけれども、先ほどのパンフレットを含めて、しっかり説明させていただいて、ご要望を確認させていただくつもりでございます。

この流れを確立させるといいますか、やってみて当然またいろいろな課題等があるかと思います。そういう実績をですね、進めていった中で、我々で実績を積んだうえで、どのくらいできるかという目途が立った時点で、改めてご指摘の将来的な件数だとか、進捗の部分での計画などをお見せできればと考えておりますので、もう少しお時間を、先ほど今、お話があったように経過の説明が不足しているということもございましたので、その辺りも含めて随時皆様にもいろいろな場面を通じてお伺いさせていただいて、ご説明をさせていただきた

いなと思っております。

●千歳市（企画部空港政策課長）　他にご意見はございますか。

●Ｅ委員　この事業を始める前に地域協議会で年間３００件やるということをいったのですね。そんなにできるわけがないと言ったのですが、でも道は３００件やるといったのですよ。まあそれでそれは希望であって確定数ではないのではないかと思ってたのですが、先日末に私、説明をお伺いいたしました。そしたらそこにちゃんと２８年度の残り分と今年の分で２００件、来年度も２００件やります。これを地域協議会に提案しますと言ったのですよ。２００件というのは確かに少ないと思ったよ。やはりいろいろな諸情勢、業者の関係等を考えるとまあやむを得ないかなということでそこで私は了解したのです。これを地域協議会に提出するというからということで了解した。私一人で全部了解出来るわけがないから。ところが地域協議会、今ここで出してないでしょ、なぜ出さないの。私のときは出すと言ってきて、今になって引っ込めた。何があるの、裏に何があるの。そのことが問題なんです。何もね２００件でいいですよ、なぜかそういってここの地域協議会でこれを出しますと言っておいて出さないと、我々を馬鹿にしています、騙しています。出せなかった、そのあたりを伺います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　ご説明させていただいた部分の資料として、１回ご説明させていただきました。今日繰り返し確かに件数ということが書類上、明記はしておりません。ただ今、口頭でご説明はさせていただきましたけれども、３０年度の見込みとしまして２００世帯を早急に進める、そして３１年度以降についても今年度と同規模に取り扱うように進めていきたいということで、先ほどＤ委員からもお話でありましたけれども、議事録という形で地域協議会の内容は残りますので、お約束したことについてはきちんとやっていきたいと思います。

●Ｅ委員　そうじゃない、それは当たり前のことなのですよ。これをもって地域協議会で提案しますというから、それでいいですねと話でそれ以上は言わなかったのですね。本当は２００件なんて少ないとか言いたかったけど、諸般の状況を判断すると仕方がないとか、業者もそんなにたくさんできないとか、いろいろなことを繰り返した、設計業者ももう道の設計については辞めるというのも私も聞いていますから、そうなると設計そのものでも、大変だろうと思うのです、まあ２００件が相当なのかなというところでした。

ただそれはね、地域協議会にこれを提案しますって、数を書いたやつを提案しますといったんですよ。出さないじゃない。なんで出さないの。それが何が裏にあるのか出したら何か言質を取られるから、出したくない、それだけやる気がないのだと、私は疑わざるを得ない。２００件なんてやる気がないのです、出しちゃったら、大変だ、やらないよ、出さないよ、そうしか取れないでしょ。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　お持ちした資料の部分につきましては、今まだ内部調整中の資料ということもあったのとですね、皆様にいろいろとわかりやすく説明するための別紙という形で整理したものでございます。まだ最終的な調整がちょっと中で済んでなかったというところのものでございます。

ただ先ほどからご説明しているとおり、２００世帯という形で目標としてやらせていただ

く、これについては既に我々で意思が固まっておりますし、きちんとやらせていただきますので、書類という形でペーパーではないかもしれませんけれども、きちんとお約束をさせていただきます。

●Ｅ委員　書類という形のペーパーを見せてくれたんですよ。それを今度地域協議会で出すといったんですよ。それを出さないから、それを出したら何か後から２００件に固執させたら困るから、やる気がないから、だから引っ込めたのだとしか取れないんですよ、後からなんぼ説明しようと。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長）　すみません、私から一言。

事前に今まで協議会の中でご意見を言われている方々に説明に行くようにと言ったのは私でありまして、その資料もわかりやすいように２００件、今年の目途が２００件と、補正があったものですから、何とかできるかなというのがあって、それ以降も事業サイクルを確立するような現況ですということで、ちょっと分かりやすい資料という形で事前説明用ということで作った資料でございまして、それを協議会の場で本来であれば示すべきというお話でございますので、大変そこは申し訳ないと思っておりまして、ただ、口頭で今お話させていただいた努力目標というか、２００件以上確保するような形でやらせていただきますので、資料の部分については私の指示ミスでございまして大変申し訳ありませんでした。

●Ｅ委員　そういう弁明するから余計おかしくなる。何があるのさ。言質を取られるから、口で説明したのより書類で出した方がよっぽどはっきりするわけでしょ。それをはっきりさせないように濁したわけでしょ。書類から消すということは、見えなくしちゃった。それがやる気がない証拠じゃないかという。

●千歳市（企画部空港政策課長）　先ほど答弁がありましたけれども、今、事業が進捗中で今後精査した上でまた改めてご提示いただけるということもありますので、先日見ていただいた資料はちょっと調整中で終わらなかったということですので。

●Ｅ委員　調整中じゃなかったよ。

●千歳市（企画部空港政策課長）　よろしいでしょうか。

●北海道（交通企画監）　すみませんちょっと資料で不手際があって、大変ご心配をかけて申し訳ないと思います。

今回、３０枠の話で諸々言えば北海道全体のおかれている関係の中で是非必要ということで、協議会の皆様方の、委員の皆様方の新たに負担をおかけするということで、なんとかご理解のもとに進めさせていただくものでございまして、私どもとしては本当に皆様方と約束をさせていただいたことについては、本当に真摯に受け止めて、一つ一つやはり課題をクリアしながら進めていかなければならないと、本当に心から思っているところでございます。

今回、事前に事務的な中でいろいろと示したものが、内示をいただいていただとか、本当にすみません、なんだそれはというようなご批判を今日頂きました。先ほどＤ委員からも経過も含めて道側の考えをちゃんと丁寧に説明してくれというお叱りもいただきましたので、本当に新千歳はご指摘いただいたようなということになりますけれども、そういったその時の感覚が、協議会以外のことも含めて、これまで以上に丁寧にお示しできるように、そしてまた反省しながらやり方を工夫していきたいと思っておりますので、またすみません、ご指

導のほどをいただければと思っております。

●千歳市（企画部空港政策課長）　よろしいですか。その他ご意見は。

●Ｆ委員　私も北海道の関係で３点あります。

私も対象になっている、防音工事の対象になっているのですけれど、ちょっとお聞きしたいのですが、簡単なことなのですが、資料１の件数の件なのですけれども、(2)のところが１８３人、要するに申込件数があって工事実施が５０ですね、残りが１８３、これが１８３というのは次の一番下の（２）、平成２９年度の進捗状況によってのところで、１３９と４４を足すと１８３になるのですね、そうしますと私のところはまだ終わっておりませんけれども、自己の都合ということで断っておりませんので、２９年度の進捗状況の中に含まれると考えてよろしいのでしょうか。今年終わりますよということで。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　現地調査は終わっておりますか。

●Ｆ委員　まだ入ってない。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　そうしましたら、ちょっと順番的にどういう順番になっているかちょっとわからないのですけれども、先ほどご説明したとおり、今後現地調査に入って、前年度に設計をして翌年度に工事をするというサイクルになりますので、もし今年度入られれば来年度工事となります。

●Ｆ委員　あくまでもそうしたら今年でなくして、来年度もということで考えていらっしゃる。

●北海道(新千歳空港周辺対策担当課長)　来年度以降でという形になっていると思います。

●Ｆ委員　もういつかいつかって待っているのですけども、今日も出てくるとき何回も家族に言われましてね、まあでもいろいろ都合あるし。分かりました。

●千歳市（企画部空港政策課長）　ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありますか。

●Ｇ委員　８月から現地調査に入るということなのですけれども、先ほど現地調査に入る基本となるものは意向調査だと思うのですよ。この意向調査というのが対象世帯数全部まとめられたと私は思っているのですけれども、その辺どうなのですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　意向調査については、対策区域内にある住宅すべてのポストに書類を入れさせていただいて、返事が返ってきた分の件数という形になります。なので返事をいただいた方が１，６００件だったということです。

●Ｇ委員　実はですね、この意向調査に問題があるのですよ、私の周辺の情報で独居世帯というのが数件あるのです。私の周りだけですよ。 そういう人方に私聞いたんです。意向調査が来たときにですよ、「意向調査来ましたよね」って言ったら、意向調査票が来たとか来てないとか分からないです。それで今、１，６００件って言いましたよね、その人たちの住宅を見ると、本当に手続きが必要な住宅なのですよ、それで今それに基づいて今回また８月から調査始まりますよね、現地調査を。そうすると意向調査を出していない人はずっとこれしばらくですよ、まして私どものところは直下でおりまして独居ですので高齢者です。

全くこの基準からみたら対象の順位の上という人なのですよ。そういう人方って、千歳市も含めてどういう対策を今後されていくのか、やはりきちんとしたことをやっていただいて、

私で言えば出したなら出した、来たのか来ていないのか、それも分からない、出したのかもそれも分からない、そういう世帯が私の周辺で５、６件あるのですよ。おそらく地域で見たら相当ある。１，６００といいましたよね、出されていない方も、いやいいよという方以外にそういう人たちが相当数あると思いますよ。今後こういう人たちをどうやって対策するのか市も含めてどうされるのか。

それからもう一点、先ほど設計業者の話がありました。これ私も言われました。要するに財団が小さなことを財団に聞いても道庁に聞かないと回答できないと、それを知るためにまた財団に行くと、そんなことをしていたら仕事が捗らない。要するに決められた仕事、期間があってもできないと言われた。だからもう２４時間の仕事やりたくないと。小さなことは財団で回答できないと言われたのですよ。そういうのを教えてもらった、財団で回答できないから道に聞いて回答します。そして設計業者はまた財団に行かなきゃいけないんです。そういうことが小さなことがずっと繰り返しあって、もう先ほど言われました通り何度も言っています。２４時間の仕事は全く時間がかかって、指定されるからやっているけど、はっきり言ってやりたくないって言っていました。この辺も是非確認させていただきたいと思います。

先ほどの意向調査についても是非、近々の課題ですからやっていただきたいと思います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　まず、意向調査の関係なのですけれども、今ご指摘ありましたとおり、今回返ってきた方を中心に優先順位をつけさせていただいておりますけれども、財団にも問い合わせ、今言ったように意向調査を出したか出していないか分からない、あるいは１回出したのだけれども意向調査の内容が変わったというお問合せ等がございます。それにつきましては追加で受付をしております。ですので今おっしゃられたような方で、もし出しているか出していないか分からないことがありましたら、財団に随時お問合せをいただければ書類を送らせていただきますし、また、いただいた内容で優先順位が高くなるということであれば順位も変更させていただいて、随時やるような形にしておりますので、決して意向調査を出していない方をシャットアウトしているということはなく、随時受付はさせていただくということは是非とも関係の皆様にそのようにお知らせいただければと思っております。

設計業者の関係につきましても、先ほどＢ委員からもご指摘ありました。私ども、当然公金を使っている関係上、やはりある程度きちっと整理したものをということで財団でも頑張って審査をしているところでございますが、一方で煩雑だという、制度自体がいくつかの工事に分かれていて複雑な部分もありまして、設計業者等で非常に大変だというお話も伺っております。どこまで簡略化できるかといった、制度と簡略化の部分の兼ね合いもあるかと思うのですけれども、うちでも持ち帰って検討したいと思います。

●千歳市（企画部空港政策課長）　よろしいでしょうか。その他ございますでしょうか。

●Ｂ委員　すみません、最後にします。

最後ですが、住宅防音工事の参考資料いただいておりますよね。それで今見たのですけれども新規の住宅防音工事で、三枚目、助成の額ということで、助成金には限度額が設けられています。ただし住宅防音に必要な工事の実施にあたり限度額を超える場合は個別に協議と

なります。これは個別に協議するとはこの前の地域協議会でもあったとおり、これで結構なのですが、ここではっきり助成金には限度額が設けられていますとなると、ちょっと我々の認識の中とですね、ちょっと違うのですね。

基本的に私たちは、前回もちょっとお話しましたけれども、限度額とか、まあ一つの基準としてはそれは分かるのですけれども、ここではっきりうたわれると、またこれを盾にとられていってしまう気がするのですけれども、これを前のやつをちょっと見てみましたら、前のやつには今度は何も入っていないのですよね、最初の道が説明した時の住民に説明した時の資料にはこういうこととか入ってないのですね、だからこれはどうなのかなとちょっと思うのですけれども、だからいずれにしても、これ私ども分かんないですけれども、新規の住宅で個別の協議で一定の限度額を超えて承認したお宅というのはあるのですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　はい。

●Ｂ委員　結構です。ありがとうございます。

●千歳市（企画部空港政策課長）　その他ご意見ご質問は。よろしいでしょうか。

●Ｄ委員　私、先ほど回りくどく言っていたのですけれども、そういうことが起きるから勘違いとか、理解の仕方が違うわけなのですよ。道庁さんは道庁さんの都合のいいように、私どもは今、Ｂ委員ですか、こんなの配られて、今初めて配られたってすぐ中身見る時間もないですよね。そしたら防音工事したときに、先ほど限度額が出たところもあるとおっしゃっておるわけだから、この協議会の中でグレードアップというのかなあ、良いクラスになるようなこと、これは自己負担にするのは私当然だという具合に思うのですけれどもね、ここにこうやって今パッと見たら本人の都合で材料等をグレードアップするため費用などについては自己負担になりますけれどもって、こんなものは何にもね、この話し合いの中で出てませんよ。私はそう思うのです。

ですから議事録もちゃんと細かな雑談の中でも書いておく、現実に出たのもありますよとおっしゃってるわけでしょ、だからそういうこともないようにね、まるっきりこれ人が変わったり、このことを指摘する人がいなくなったら道庁さんの思うとおりに、「もう金がなくなったから２４時間辞めるわ」っていえばそれまでかもわかんない、そんな感じに私はとれて仕方がないから、もっともっと信頼できて、きめの細かい、だから、もう一つ言いたいのは現地調査なんかも、限られたところで「来年はお宅を現地調査させていただきますよ」くらいの現地調査をしてもらったら、そのときどうするのかなという腹づもりもできるわけですよ。ですから私はそこくらいのね、きめの細かさを持っていただきたいなという具合に私は思うのです。こんなことなんも約束してませんよ、グレードアップする、ちゃんとだから規定の金額より出たところもあるっておっしゃってるんですからね､こんな書かれても困る、だからそういうことのないようにしていただきたいということを私は言っています。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　こちらのグレードアップというのは、例えば通常の仕様でエアコンとかですね、この部屋であれば６畳くらいというエアコンだと、財団で基準となるエアコンの基準が設けているんですけれども、ご家族の関係で今よりもうちょっと大きい機械をつけたいと、１２畳分の機械を付けたいという、そういうご希望があった際に、その分の上乗せ分については自己負担をお願いしますということで、一応要領には書い

ているのですけれども、確かに細かくここまでちょっとこの場で説明はさせていただいてはいなかったので、その点については今後留意してきちんとご説明をさせていだくように努めてまいります。

●千歳市（企画部空港政策課長）　よろしいでしょうか。他にご意見ご質問はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ちょっと時間が押していて申し訳ございません。

次は議題の(２)に移らせていただきます。

地域振興対策の進捗状況について説明よろしくお願いします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　それでは４ページ目の資料２に基づきまして、地域振興対策の進捗状況等についてご説明をさせていただきます。

まず「１　事業の概況等について」でございますが、千歳市の地域振興対策につきましては、新千歳空港周辺環境整備財団に毎年２億６，０００万円を１０年間、総額２６億円の基金を新たに設置させていただき、この造成した基金を活用して住宅の防音機能の維持・拡充等に資する「防音機能維持・拡充等対策事業」の他「防音機能確保対策事業」そして「生活環境整備等事業」を実施することとしておりまして、現在、千歳市と財団が主体となって事業を進めているところでございます。

次に「２　事業の執行状況等について」でございますが、平成２８年度は２億６，０００万円を造成いたしまして、５，５９９万７，１６６円を執行したことから、２億４００万２，８３４円を平成２９年度に繰り越したところでございます。

平成２９年度は昨年度と同様に新たに２億６，０００万円を造成し、２億１，３３５万円を執行する見込みでありますことから､昨年からの繰越金を含めまして２億５，０６５万２，８３４円を平成３０年に繰り越す見込みとなっております。

次に「３　事業の進捗状況等について」でございますが、「防音機能維持・拡充等対策事業」や「防音機能確保対策事業」は、先ほどご説明いたしました住宅防音とセットで実施することとしておりまして、平成２８年度は５２件を実施し、事業費は５，２００万円となっております。

また、平成２９年度は１５３件を実施する見込みとなっておりまして、事業費は１億５，３００万円を見込んでいるところでございます。

次に、４地域で実施する「生活環境整備等事業について」ですが、今年度実施いたします、根志越エアカーゴ対策協議会（根志越）の根志越温泉施設改修事業につきましては、今年度の着工を予定しておりまして、平成２９年度の事業費は６，０００万円を見込んでいるところでございます。

また、根志越エアカーゴ対策協議会（中央長都）の中央釜加線道路整備事業につきましては、千歳市で遊水地を整備した後、事業を実施することとしております。

次の駒里連合会の駒里町内会館改修等事業につきましては、現在、千歳市と地域の皆様との間で協議を進めているところでございまして、協議が整い次第、順次進めていくこととしております。

最後に祝梅町内会の祝梅第一道路整備事業につきましては、昨年９月に着工し、同年１２月に完成したところでございます。本事業につきましては、合計１５年で償還する起債を借

り入れておりますことから、平成２８年度の執行は３９８万円となりまして、平成２９年度は３５万円の執行を予定しております。

道といたしましては、事業の円滑な実施に向けて千歳市・財団とも連携をしながら取り組んでまいるので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

地域振興対策の進捗状況等についての説明は、以上のとおりであります。

●千歳市（企画部空港政策課長）　ありがとうございます。引き続き私から資料の５ページから７ページまでについてご説明をさせてもらいます。５ページをご覧ください。

根志越温泉施設改修事業でございます。対象事業名が根志越温泉施設改修ということで、住所は千歳市根志越５９番１３です。管理運営につきましては農事組合法人の根志越地熱利用組合、事業費総額は６，００１万９，９２０円税込でございます。助成申請予定額が６，０００万円、事業期間が平成２９年９月から１１月頃までというイメージとなります。事業内容につきましては、当該施設は昭和６２年に４８件の地域住民の皆様により開設した施設でありまして、地域の人たちが憩いの場として現在は地域住民や市民農園を契約している会員のみへの解放というところでございます。今後は一般利用者が利用できる施設としてリニューアルをする見込みでございます。

１ページめくっていただきますと平面図がございます。横の紙でございますが６ページの図面をご覧ください。横で見ていただきまして薄いピンク色のラインと青色の部分が現在の施設でございます。青色の部分が今回改修する部分でございまして、施設としては脱衣場と浴室でございます。半分から上が女性用で下が男性用ということでございまして、今後は利用者の増加を見込みまして施設の増築をしようとする部分が赤の囲みの部分でございます。浴室の部分を広くしようというものと、ボイラー室の設備を広げようというものでございます。

次に、７ページが完成イメージでございますので参考までにご覧ください。私からの説明は以上でございます。

ここまでの地域振興対策につきまして、どなたかご質問はございますでしょうか。ではＨ委員から一言何かございますでしょうか。

●Ｈ委員　まず今回この事業にあたりまして、協議会の皆様方の絶大なるご協力をいただきまして今回こういった形で、施設を開けることになりました。本当にありがとうございました。この場を借りてお礼を申し上げます。

この事業につきましては今、市の課長さんからお話あったように当初は地域の４８名の資金によって始めた事業でございます。先代が地域の核となれればいいなということで始めた事業でございますが、昭和６２年から始まって現在に至ったところなのですが、なかなか地域の核にまではなっていないというのが現状ですね。

今回、初めて皆様のご協力を得まして、こういった事業が始められることになりました。より良い、より多くの皆様にご利用できるようになります。

詳細はまだはっきりと申し上げるところではないのですが、一応書類の最終審査も終わって、工事の着工となるのかと思ってます。まだ予定はきちっとした日付がいっさい決まっていないのですが、できれば早くやりたいなと思っております。希望としては１１月中くらい

までにはなんとかオープンしたいなと思っております。

それで今、課長さんから設備の説明がございましたけれども、１点ちょっと間違った説明がありましたので訂正させていただきます。施設なのですが青で囲まれた部分なのですが、この部分の上が女性用というように言われましたが、改修後は上が男性で下が女性用となります。ちょっと訂正させていただきます。

今回、当初皆様にも水の問題でいろいろお話をしていただきましたが、今回赤で囲った部分でこれだけ大きく改修増築するのは、水のタンク、当初は地下水を予定しておりましたが水道水を使うとなりましたので、私どもの水道の配管がちょっと小さいものですから、水道のタンクを赤線の部分に設けます。それとボイラーも今まで一つだったのですが、故障なんかがございまして、いろいろと支障がありましたので、ボイラーを随時付けられる状態になっております。それから男性用、女性用とですね、温度差を分けた形での浴槽を作りたいなと今計画をしております。いずれにしてもこういった形でできるだけ早くオープンしたいと思っているところです。

まずオープンにあたって、オープンする前にプレオープンという形でしたいなと思っておりまして、そのときに皆様方に大変お世話になっておりますので、家族・関係者の皆様方にオープンの前に施設の見学も含めて入浴していただきたいなと、ご案内をさせていただきますので是非施設に来ていただきたいなと思います。どうか一つよろしくお願いいたします。出来るだけ私ども多くの皆さんにご利用していただきたいなということで、そういう形での運営を目指しております。

今回この温泉を掘っていくにあたってですね、この温泉は１，８００ｍ掘っている温泉なのですね。それで温度の関係で１，５００ｍ深くから１，３００ｍの間の温かい、量の多い場所を選んで採っているお湯です。当初、温泉はですね、これはポンプでくみ上げるのではなくて自噴している温泉です。だいたい３０ｍくらい突き上げるくらいの自噴だそうです。毎分９００Ｌの相当の量があるのです。そういった量の多さ、自噴が強いというのは千歳市の中でも、こういった温泉は見られないということで、千歳の財産と言ってもいいのじゃないかというように思っておりますので、非常に多くの皆さんにご利用していただけるようにしたいと考えております。よろしくお願いします。

●千歳市（企画部空港政策課長）　ありがとうございました。それでは報告事項の「議題（３）新千歳空港周辺地域振興基金について」説明をよろしくお願いいたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　それでは新千歳空港周辺地域振興基金についてご説明させていただきます。８ページの資料３をご覧いただきたいと思います。

まず最初に、基金の概要についてでございますが、造成目標額３０億円に対しまして、平成２７年度末現在の造成済額は１８億４，２２０万円となっているところでございます。昨年の地域協議会でも説明させていただきましたが、今回の３０枠合意を契機といたしまして、昨年から、道内で事業活動をしている企業等、約５０社に対しまして、新千歳空港の２４時間運用に係る意義等を説明するなどいたしまして、基金造成への協力依頼を行ってきたところでございます。

その結果といたしまして、昨年度につきましては１３社から合計７，０９０万円の寄附の表

明をいただきまして、そのうち２８年度におきまして、寄附金を納入いただいた企業が８社。平成２８年度末での造成額は１９億２６５万円となったところでございます。ご寄附いただいた主な企業については、下の表の一覧表のとおりでございます。

次に、基金造成に向けた取組についてでございますが、道といたしては、昨年に引き続き、基金確保に向け、道内で事業を展開する企業に協力をお願いしていくとともに、経済界等と協議を続けていく所存でございます。

新千歳空港周辺地域振興基金に係るご説明については、以上のとおりでございます。

●千歳市（企画部空港政策課長）　ただ今のご説明につきましてご意見ご質問等をお受けいたしますがよろしいでしょうか。特になければ報告済みとさせていただきます。

次に報告事項の「議題（４）平成２８年度航空機騒音測定結果について」北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　それでは平成２８年度の民航機の騒音測定結果についてご説明させていただきます。９ページの資料４をご覧いただきたいと思います。

航空機騒音の測定局についてでございますが、千歳市内におきましては北海道が設置した９局と千歳市で設置した８局の計１７局がございます。

なお、表の右側には「年間値」と「民航値」を記載しております。「年間値」といいますのは、千歳飛行場を離着陸する自衛隊機を含む、全ての航空機騒音を集計した結果となっております。また「民航値」とは、民航機の騒音だけを識別・分離して測定することができないことから、「自衛隊機の離着陸のなかった日」これを「民航機のみの航空機騒音を測定した日」とみなして集計した結果となっております。

平成２８年度の測定結果につきましては、平成２８年度欄の太枠で囲っております、網掛けの部分になります。民航Ｌｄｅｎ値につきまして、平成２７年度と比較いたしますと、自衛隊機の飛行日を除いた後の集計対象日数が異なること、あるいは気象条件等によりまして、算出値が変化する場合があることなどから、単純な比較というのは難しいのですが、千歳市で設置した測定局の「里美」をはじめとして、８局において、前年度を上回っている一方、残りの７局におきましては、前年度の値を下回る結果となっているところでございまして、いずれにいたしましても、全ての測定局で対策の目安となる環境基準は下回っている状況でございます。

平成２８年度の航空機騒音の測定結果についての説明は、以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長）　ただ今の説明に対してご意見、ご質問をお受けいたしますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ報告済みとさせていただきます。

次に報告事項の「議題（５）新千歳空港における最近の動向について」北海道から説明をお願いいたします。

●北海道（空港運営戦略推進室参事）　私からは冒頭ご挨拶でもありましたとおり、国で進められております空港民間委託についてご説明申し上げます。資料は１０ページとなっておりますが、申し訳ありません、前段ちょっとこの資料に書いてないのですが、去年もこの場でお話をさせていただいておりますが、今一度空港民間委託とはどういうものなのかということをもう一回お伝えさせていただきたいと思います。

今般、国だとか地方自治体などにおいて、新聞等でもご覧になっているように全国的にも福岡県の福岡空港でありますとか、香川県の高松空港でありますとか、最近だと富士山静岡空港でありますとか、といったところが本道以外にも手続きを進めております。こういった空港の民間委託につきましては、新千歳空港みたいな国管理空港については国が、女満別空港のような道管理空港につきましては道がということで、それぞれの設置管理者が、滑走路とか誘導路とかは基本施設と呼ばれます、こういった下場の所有権。これを残したままにする、譲渡いたしません。これを保有しつつ民間事業者が向こう３０年運営を出来る権利、これが運営権と呼ばれるものですが、こういった新たな権利を設定いたしまして、この運営権の部分を譲渡するという格好なのですが、その部分は航空系事業と呼ばれますが、今言った下場の滑走路等の運営、この部分だけではなく併せて今、千歳であればＨＫＫがやっているターミナルビルの非航空系事業、物販とかいろいろなことをやっておりますけれども、そういった２つの事業を合わせて、ＨＫＫの場合では株式譲渡という格好になって検討を進めます。

運営権の設定・譲渡とＨＫＫの株式譲渡、新千歳で言えばそういったこと、それを今度は新しく民間の事業者、一つの事業者が上下一体、運営者一体ということで民間事業者が受託をして一つの経営体としてやっていくと、こういうことによってどんな効果があるかといいますと、今までは滑走路があって、ターミナルビルがあって、運営はばらばらでやっていて、民間事業者はなかなか一体的な経営ができなかったのですが、今度は一つのところで経営できることになります。

例えば今まではできなかったターミナルビルでの収益、物販、飲食等の収入等、千歳空港では相当の収益があると思いますけれども、そういった収入を財源に着陸料をディスカウントすることができるようになるので、下げていくことによって、いろいろな航空会社を誘致する時に有利に働くということがあります。そういったことをセールスすることで、また就航する便数でありますとか、路線数が拡大することによって、より多くのお客さんが空港を利用する、利用することによってまた収入が増える、その収入で更に着陸料を下げるといった、これは一例でありますけれども、こういうことがサイクルになっていって、より拡大して好循環を生んでいくというそういう効果、しかも民間が商売目線といいますか、民間のノウハウによってやっていく、一層の空港の活性化が図られると、そういうことを期待するといった取組をやっております。

北海道の場合につきましては、他県と若干状況が違いまして、ここで資料の１の上段上を見ていただきたいのですが、このイメージ図を見ていただければ分かると思います。一つの空港ではございませんで、７つの空港、国の管理空港が４つ、旭川、帯広それぞれ１つの市管理空港、そして道管理空港の女満別で１つということで７つの空港、ただこれは管理者もばらばらでございます。国が４つあって、それぞれ１つずつが道であり旭川市であり帯広市でありということで、4 管理者。最後はどういうことをしたいかというと、7 空港の運営を、一つの民間事業者にお任せをしたいということになります。ただそれぞれの管理者が別なものですから、契約は管理者の対応と言うことでそれぞれ結ぶ、けれども結ぶ相手は一つのＳＰＣ、運営権者ですよということを今やっていこうとしていることから、他県においてこの

ような前例はないと言われるところでございます。
　こうした前例のない取組ではございますけれども、こういったことによりまして、道内航空ネットワークの充実強化、また道内空港の機能強化といったことを図るとともに、本道の場合は観光ということも大きなテーマでございます。広域観光振興、地域経済の活性化というところにつなげていきたいと、そういったことを目指してその実現に向けて、我々としては昨年末は、地元の意見として「北海道発の提案」ということを取りまとめ、こういった民間委託をしていきたいということを国にも申し上げ、提出をしている状況でございます。
　その模様につきましては、本年４月から５月中旬にかけまして、新千歳であれば５月の１６日、１７日両日ございましたシンポジウムでありますとか現地視察、こういったことをやって、この道内でやっている民間委託について関心を有します企業さん、５００を超えるような企業さんがいらっしゃっておりましたけれども、そういった企業さんにもご参加をいただき、地域によっては各施設や産業施設等とを見ていただきながら、実際の空港を歩いていただく現地視察、またシンポジウムで地元の方々と交流をしていただくということをやりまして地元の理解を深めていただいたというところでございます。
　それと資料５－１の下段をご覧いただきますと、民間委託に向けて、想定されているプロセスというのは今こういったことを考えているところでございます。現状で今の手続きの進み具合を申し上げますと、７月３１日になりますけれども現時点で４管理者で考えております民間委託の制度の概要、こういったものを基本スキーム案といいますが、公表いたしまして、マーケットサウンディングというちょっと聞き慣れない言葉でございますけれども、民間の方にこういった情報を与えた上で、民間の意向調査、こういったことをスタートしてまして、９月１１日までにやるものですから、実施中というところであります。これによってどういうことかというと、今後、具体的に最後、基本的なスキームが決まってまいりますのは年度中に実施方針の策定と書いてございますが、これをもとにスキームを形づくることなっちゃうものですから、民間事業者から今、進めようとしている事業実施の形態ですとか経営手法ですとか、また運営権者を選ぶ方法といったものについて、民間からの意見として我々もこの制度を作るに当たって活かすために意見をお聞きしているということを手続きとして、今やっているということでございます。
　ちょっと話は変わりまして、こういったような手続きの第一歩に踏み込んだということで、これを機にですね、国と道で一緒になりまして９月９日に札幌市のコンベンションセンター、白石区にございますけれども、「ＨＯＫＫＡＩＤＯ空港運営戦略フォーラム」といったものを国、自治体のトップの方々、知事も出席いたしますし、予定では千歳市長にも出ていただくという形になっております。
　運営権者の公募にあたりまして、こういった関心を示す民間事業者に直接訴えかけまして、よりこの民間委託が北海道のためになるように、いろいろな事業者により良い多くの提案をしていただきたいということも含めまして、参画をしていただけるよう機運の醸成を図っていきたいと考えてございます。
　今後は現在、マーケットサウンディングの意見等を踏まえつつ、先ほど申し上げました今年度内に策定予定の実施方針等、こちらに先日国にも提出をいたしました本道の基本的な考

え方でございます「北海道発の提案」、こういった内容が反映をされまして、道内７空港の一括民間委託、これが広域観光の振興や地域経済の活性化につながるように、おしりは予定が決まっておりまして、平成３２年度の民間による空港運営の開始というような、こちらに向けて取り組んでまいりたいということでございます。

私からの説明は以上でございます。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　今の民間委託の関係に関しまして、２４時間運用の関連について私から補足でご説明をさせていただきます。

今説明いたしました昨年１２月に策定いたしました北海道発の提案､この中におきまして、国及び運営権者に対しまして２４時間運用に係る地域の皆様との合意内容の尊重、それと環境対策について必要な協力を行っていただきたいということで要望をさせていただいております。

また、今年の７月に策定されました基本スキーム案、こちらにおきまして民間委託後は深夜・早朝便に係る着陸料が運営権者の収入となりますということから、運営権者に対して２４時間運用に伴う環境対策のご協力をいただきたいということで、２４時間運用に係る環境対策の費用の一部について、運営権者に応分の負担していただけないかということを要望していきたいと思います。

なお、これまでもご説明をさせていただいておりますが、今回３０枠への拡大に伴い、現在進めております住宅防音対策や地域振興対策の環境対策につきましては、民間委託後も引き続き、道及び千歳市、財団が連携して責任をもって実施することとしております。これについての変更というのはございません。財源の部分について協力をいただけないかということで、今基本スキームで要望させていただいているという状況でございます。

先ほど説明があったように、現在、マーケットサウンディングにより、事業者からこの件についても意見を求めているところでございまして、今後、いただいた意見を踏まえて、対応について国と協議を進めていく予定でございます。

協議の結果等については、また改めて皆様にご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、新千歳空港における最近の動向について、ご説明をさせていただきます。最後のページ、１１ページ、資料５－２をご覧ください。

最初に、「１　深夜・早朝時間帯における国内定期便」でございますが、表に記載のとおり、今年の夏ダイヤにおきましては昨年と比較して２便増の１日最大１６便の定期便が運航されているところでございます。この１６便のうち、網掛け部分にございますＪＡＬの新千歳２２：３５着と新千歳２１：５５発の羽田便、それとＡＮＡの新千歳２２：０５着の関西便、この３つの路線が、新たに運航されているものでございます。航空会社からは深夜･早朝便における利用状況は好調と伺っておりまして、今後も更なる枠の活用が見込まれていくものと考えております。

次に、「２　深夜・早朝時間帯における臨時・チャーター便」でございますが、３０枠への合意以降これまでに韓国やインドネシアなどのアジア諸国及びグアムへの臨時便・チャーター便が運航されております。特に今年度につきましては、７月末の時点で既に１２便の臨

時・チャーター便が運航されておりまして、新千歳＝済州線が公共交通機関のない深夜の１時、３時といった時間帯で運航するなど多様な活用がされてきており、また利用も好調と伺っております。

このように国内・国際の各エアラインにおきまして、徐々に深夜・早朝時間帯のメリットが浸透しつつあるものと受け止めておりまして、国際定期便の就航に向けても環境が整いつつあるものと認識しております。

新千歳空港における最近の動向についてのご説明は以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長）　ただ今の説明に対し、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

●Ｉ委員　民間委託関係、道の説明では新しく委託会社に要望していくという話でしたけれども、要望であって民間会社が確実に騒音対策を、取り組んでくれるかというのは確証ではないですよね。道側からの要望ですよね。そこで２４時間の協議会との関連性をね、これまでは道が運営会社ですとか、道もこういった協議も結んだ以上、協議会の中で動いてますけれども、これからは、運営上、ここに一つ違う組織が入ってくるわけですよね。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　運営上といたしましては、今のところこのスキームは変わらないです。いわゆる財源の部分、お金の出所として新しく運営権者に負担をいただけないだろうかというお願いをしているということです。

●Ｉ委員　そうしたらその中で、確かにお金の部分だけれど、発着枠が、そういったものは国が全く関与できなくなるわけですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　基本的には、今、この３０枠の運用につきましては、道、それから千歳市、そして地域住民の皆様との３者の合意事項という形になっておりますので、この部分について変更するということはございません。

●Ｉ委員　要は何というか、運営会社はそこの分は関与できないということですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　我々のルールについて、運営権者は従っていただくという形になります。

●Ｉ委員　分かりました。あともう一件。

直接騒音とは関係ないですけど、我々地域の人間にとって一番懸念している部分が、インバウンドが増えるということは経済の活性化と言う意味で、良いことなんでしょうけども、地域的にはそれによっていろいろな病気等が入ってくる、いわゆる検疫の問題、そういうものが非常に不安なことがあるのですね。その辺りの体制等も十分にやっていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

特に一般旅行客が入ってくると、国際線の人々が、ストレートに地域に拡散していく可能性があるのではないかということで非常に不安という話をしております。駒里地域は特に馬とか豚とか牛といった、家畜類が多いものですから、病気が入ってくることに非常に懸念をしております。その辺りも十分気にしていただきたいと思ってます。

もう一件、一部報道の中で自衛隊側の飛行場を民間機が使うというのが一部報道であったと思うのですが､そうすると航空機の騒音のコンター等が変わってくるのか､これまでの我々の取り決めと、その辺りはどう考えるのか、前情報を持っていれば教えてください。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　今、先ほどＣＩＱの関係については、基本的には税関、それから検疫、この部分についてはこれまでとおり国が責任を持ってやるという形になりますので、この部分については従来とおり、運営権者が変わってもきちんと国策としてリスクを減らそうという形となっておりますので、その点については国で責任持ってやるという形になります。
●北海道（交通企画監）　２つ目の質問について、飛行場の旧千歳の自衛隊側の話なのですけれども、我々も詳細はまだ承知してません。新聞で報道が出たということで、現在は国交省を中心に、あるいは今回防衛省サイドにそういう話がきているということでございますので、現在情報を収集しているというところであります。今後の運用については道側も入ることにおそらくなるかと思いますので、そういった中で得られる情報がございましたら、また皆様方にも提供するようにしたいと思いますのでよろしくお願いします。
●千歳市（企画部空港政策課長）　他にご意見ご質問等がございます方はおりますか。
●Ｄ委員　今日は沢山の追加の資料についてとか、案を４ついただきましたけれども、これについては案ということですけれども、最終的には私どもが今まで話してきたこととは違ったことも書いてあるような気がして仕方がないのです。そういう意味で千歳市も道も、これをどうしようとするのですか。みんな３，３００戸に配ろうとするのですか。その辺のところ。配る、配らないは次の問題ですけれども、この案の最終的なチェックというのか、確認をね、どうしようとされているのか、ちょっと私時間がないし、中身をしっかりと見られないけれども、果たして今までの協議会の内容がビタっとこの中にはまりこんでいるかどうかという確認をやはりしなければならないと、そういう中で千歳市も道も、今日は参考のためにお出しになったのか知りませんよ。知りませんけれども、これは各町内会とかあるいは各戸に配布されるとなれば、余計に私はしっかりした過去のいきさつをね、きちっとまとめてもらわないとうまくないなあという気がするのです。そのことについて今の段階でのお考えを示してください。以上です。
●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　こちらの参考資料だったのですけれども、私どもの今の考え方としましては、８月から行います現地調査で実際に住民の皆さんのところに財団がお伺いして、いろいろ工事内容等をご説明する際の資料として活用させてもらおうというような考え方で用意をしておりました。
　ただ、今、Ｄ委員からのそういうご指摘等があったということもありますので、協議会委員の中でもう一回確認が必要だというお話があれば、一旦皆様で持ち帰っていただくとか、あるいは見ていただくのかということで、現地調査について、また別のものでご説明することにしたいと思います。
●Ｊ委員　今の関連で私も書類を見させていただいて防音建具機能復旧工事、この中で出てくるのが対象となる防音サッシは平成６年の６枠対策に基づき防音工事で設置した防音サッシということですが、以前もちょっと私が質問させていただいたのですが、たまたま私の住宅が対象になったのですが、その際にはまだ建築年数も早いのでその時には私は余計なお金をかける必要がないのでよろしいですと断っていた。それですと対象となって施工していなかったら受けられないと捉えられるのではないですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　防音建具機能復旧工事についてご指摘になられましたけれども、これは６枠の際に設置した窓を取り替えるという工事になります。６枠のときに工事をやられてないという方については、いわゆる新規住宅という扱いになりますので、もう一つこちらにあります新規住宅防音工事、こちらの取扱いということでサッシを新たに既存のものを取り替えるという形での工事が可能となっております。

●Ｊ委員　であればその辺を括弧書きででも、そういったことはやはり説明を加えていくべきだと思いますね。せっかく今まで私も認識が新たになったのですが、そういうことであれば防音そのときの回答としましてサッシもそうですし、それから換気扇についても、私はその時は辞退したのですが、権利は持っていることなのですね。

　そういったことをきちんと明示していただかないと、なかなかこれを受け取った方は理解に苦しむと思います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長）　今、委員のご指摘のとおり、これまで皆さん住民説明会の資料とか、そういったものを配らせていただいております。ただなかなかいろいろな制度が複雑で、一見しただけでは分かりづらいというご指摘は前々からいただいております。

　そういったことから今回現地調査で財団がお伺いさせていただくと、やっているやっていないだとか、そういった複雑な事情も含めて、まず財団がお話を聞かせていただいて、どういった工事が選択できるのかというのをきちんと住民の皆さんにご説明させていただきます。この資料等に基づいて、今言った部分もご説明させていただいて、きちんとご理解をいただいた上でどういう工事を選択されるのか、どういうご希望なのかというのを把握させていただいて、適切に工事ができるように今後取り進めてまいりたいと考えております。

●Ｄ委員　そしたらこれは使うわけですか。これを活かすという、そういうことですか。

●千歳市（企画部空港政策課長）　使わないと、先ほど。

●Ｄ委員　そうですよね。

●千歳市（企画部空港政策課長）　それでは他にご意見、ご質問等はよろしいでしょうか。

　その他ご意見ご質問等はないようですので、新千歳空港における最近の動向については報告済みとさせていただきます。

　その他、特にございませんけれども、皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

　特にないようですので、以上をもちまして、平成２９年度第１回の地域協議会を終了させていただきます。なお、次回の地域協議会につきましては改めてご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。お帰りの際にはお気を付けてお帰りください。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

以　上